

湖国の森林だより

森林面積	157,400 ha
出資金	390,345 千円
組合員数	19,207 人



主伐、再造林へ

成熟した人工林を伐採して資源として利活用するとともに伐採後に新たに植林（再造林）をすることで、はじめて資源としての世代交代が成立し持続可能な森林資源になります。

また、植栽木（若木）は生長が盛んなため高齢木よりも炭素の吸収量が多く温暖化防止対策にもつながります。

県内でも荒廃した森林がまだまだ多くあります。森林の持つ公益的機能を高めるためにも地域の環境保全のためにも森林資源を循環させるために人工林を適切に伐採して利用する。また、その後には植林（再造林）する。このことが必要であるとともに重要です。

ご挨拶

新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

組合員及び林業関係団体の大きな期待を受けて昨年6月に滋賀県森林組合が誕生して、第1回理事会において役員が選任され、私が代表理事組合長を務めさせていただくことになりました。

旧年中は、当組合の業務運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、森林・林業においては、多発する自然災害への対応をはじめ国土保全に資する森林整備の推進や持続可能な林業経営ができる山元立木価格の実現、再造林の推進、担い手確保など多くの課題に直面しており、これら課題を克服し森林・林業によるグリーン成長を実現することが急務となっております。

こうした中、令和6年度から森林環境譲与税の譲与配分が見直され、我々が要望してきました山側への配分増が実現するとともに、森林環境税の徴税も始まりました。

また、世界的には地球温暖化が問題となっており、その対策として、森林の若返りを図るための伐採・再造林を計画的に進めることにより森林での二酸化炭素の吸収量を増やすことが求められております。

これらの転換期に呼応して、県下の森林を健全なまま未来に引き継ぐため、新しい森林組合が一丸となって組織体制等を強化いたします。

新生になりました滋賀県森林組合の将来をしっかりと見据えて、「森林よし、組合員よし、組織よし」の経営理念を基軸にして、精一杯業務運営に努める所存であります。

組合員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和7年1月

滋賀県森林組合
代表理事組合長



家 森 茂 樹

経営理念

(1) 森林よし

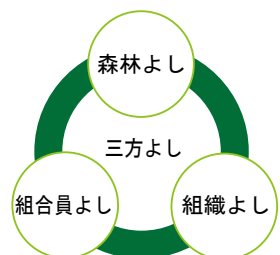
- ・森林の適切な保全・整備や森林資源の有効利用を通じた地域の活性化を目指して共に取り組む。
- ・琵琶湖森林づくり基本計画の基本方向に掲げる「琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進」を目指し、琵琶湖の集水域としての森林の保全・整備に一体的に取り組む。

(2) 組合員よし

- ・組合員を第一とし、組合員の経済的利益になる活動を常に行う。
- ・森林から得られる収益を組合員に還元するとともに、組合員から託された森林を適切に保全・整備し、持続的に利用できるよう取り組む。

(3) 組織よし

- ・「森林よし」、「組合員よし」の使命を果たすため、森林組合で働く役員が目的を持って、いきいきと仕事をし、働きがいのある職場となるよう努める。
- ・経営・財務基盤を安定させ、併せて職員の安定的な仕事と身分を保証することにより、組織の健全性を保つよう努める。



第1回通常総代会を開催しました。

去る、令和6年9月28日午後2時より、第1回通常総代会を近江八幡市の「G-NETしが男女共同参画センター」大ホールにおいて開催いたしました。

開会宣言のあと、家森代表理事組合長による挨拶があり、三日月大造滋賀県知事（代理）、有村國俊滋賀県議会議長、石谷八郎滋賀県森林組合連合会会長の来賓祝辞を頂戴しました。

次に、報告事項として被合併組合の令和5年度業務報告書・損益計算、合併時の貸借対照表、組合の概況等の報告が行われたのち議事に入りました。

議長には、甲賀市土山町の加藤慎一さんが務められ、慎重審議の結果、第1号議案から第4号議案まで、全て原案どおり可決承認されました。提出議案及び議決事項は次のとおりです。






議長 加藤 慎一さん
(甲賀市土山町)



【第1号議案】

令和6年度事業計画の設定について

運営の基本方針

部門	説	明
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員のコンプライアンス意識を高めます。 ・健全な経営及び財務の確立に努めます。 ・機械設備の効果的効率的な活用を図ります。 ・組織体制の強化及び人材の育成活用を図ります。 ・組織や職員間の連携及び一体的取組を推進します。 ・安全作業の実施及び安全意識の向上に努めます。 	 <p>安全大会</p>
指導	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やインターネットメディア等を活用し、情報の発信に努めます。 ・組合員との情報・意見交換を積極的に行い森林の利用・保全を通じて森林の持つ公益的機能の維持・増進を図ります。 ・地区・集落単位で座談会を開催し、施業集約化を積極的に行い森林整備の推進及び指導を行います。 	
販売	<p>(販売事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・びわ湖材を中心とした国産材製品の積極的拡販に努めます。 <p>(工作物事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工技術の研鑽に努め、びわ湖材利用建築物の拡販を図ります。 <p>(林産事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主伐・間伐材による原木の安定供給と生産性の向上・生産コストの削減を図り、有利販売に努めます 	 <p>トレーラによる木材運搬</p>  <p>主伐林の伐採状況</p>

部門	説 明
加工	<ul style="list-style-type: none"> 林産事業と加工事業との協力体制により、製材用原木に搬出材を可能な限り利用し、びわ湖材認定工場として住宅用構造材や下地材および工作物材料等の安定販売に努めます。 各工場間での生産連携を行うことで加工施設の稼働率向上に努めます。
森林整備	<p>(森林整備事業・利用事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主伐・再造林事業を中心とした一体型森林整備の推進を図り搬出間伐の推進に努めます。 高性能林業機械を積極的に活用し伐出経費の削減に取り組み、森林所有者への還元が増えるよう努めます。 <p>(購買事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林組合への関心が薄れる中、少花粉苗木を中心に販売に努めます。 林業機械の修理など、アフターサービスに努めます。



ハーベスタによる伐倒作業

損 益 計 画

(単位：千円)

項 目	金 額	備 考
事業総収益	1,836,275	指導部門：3,640 販売部門：490,665 加工部門：77,050 森林整備部門：1,264,920
事業総費用	1,054,339	指導部門：5,185 販売部門：302,559 加工部門：51,050 森林整備部門：695,545
事業総利益	781,936	
事業管理費	781,420	人件費：612,850 旅費交通費：4,780 事務費：22,630 業務費：13,600 諸税負担金：20,610 施設費：105,060 雑費：1,890
事業利益	516	
事業外利益	7,810	事業外収益：9,660 事業外費用：1,850
特別損益	0	
当期利益	8,326	税引前

なお、集約化施業等の計画は、搬出間伐72団地545.44ha、主伐17箇所17.62haの計画で、合計44,247m³の搬出材積、作業道延長76,503mの計画です。

【第2号議案】 令和6年度における借入金の最高限度額の決定について
借入金の最高限度額 金300,000千円とする。

【第3号議案】 令和6年度における役員報酬の限度額決定について
理事報酬の額は年総額金13,000千円以内とし、理事ごとの額は理事会に一任する。
監事報酬の額は年総額金 1,500千円以内とし、監事ごとの額は監事の協議とする。

【第4号議案】 余裕金運用制限の規定による預入れ先の決定について
滋賀銀行、レーク滋賀農業協同組合、甲賀農業協同組合、グリーン近江農業協同組合、東びわこ農業協同組合、湖東農業協同組合、レーク伊吹農業協同組合、北びわこ農業協同組合、湖東信用金庫、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、ゆうちょ銀行とする。

貸借対照表 (令和6年6月3日現在)

(単位：千円)

科目	内 訳	小 計	合 計	科目	内 訳	小 計	合 計
(資産)				(負債)			
流動資産				流動負債			
現金・預金		1,289,865		買掛金		16,199	
受取手形	9,890			短期借入金		257,000	
貸倒引当金	△57	9,833		未払金		277,454	
売掛金・未収金	278,393			預り金		120,099	
貸倒引当金	△24,960	253,433		その他負債		38,746	
棚卸資産		48,947		流動負債計			709,498
受託造林立替金等		288,243		固定負債			
その他		61,178		長期借入金		680	
流動資産計			1,951,499	退職給付引当金		364,772	
固定資産				固定負債計			365,452
有形固定資産		443,475		負債 合計			1,074,950
無形固定資産		11,493		(純資産)			
外部出資金		99,033		出資金		390,345	
保険積立金		4,363		資本準備金		2,051	
農林漁業資金貸付金				法定準備金		359,632	
貸倒引当金	0	0		任意積立金		578,139	
その他の固定資産		2,898		当期末処分剰余金		107,644	
固定資産計			561,262	純資産計			1,437,811
資産合計			2,512,761	負債・純資産合計			2,512,761

注) 千円未満を四捨五入しています。



被合併組合 最終事業年度（令和5年度）業務報告

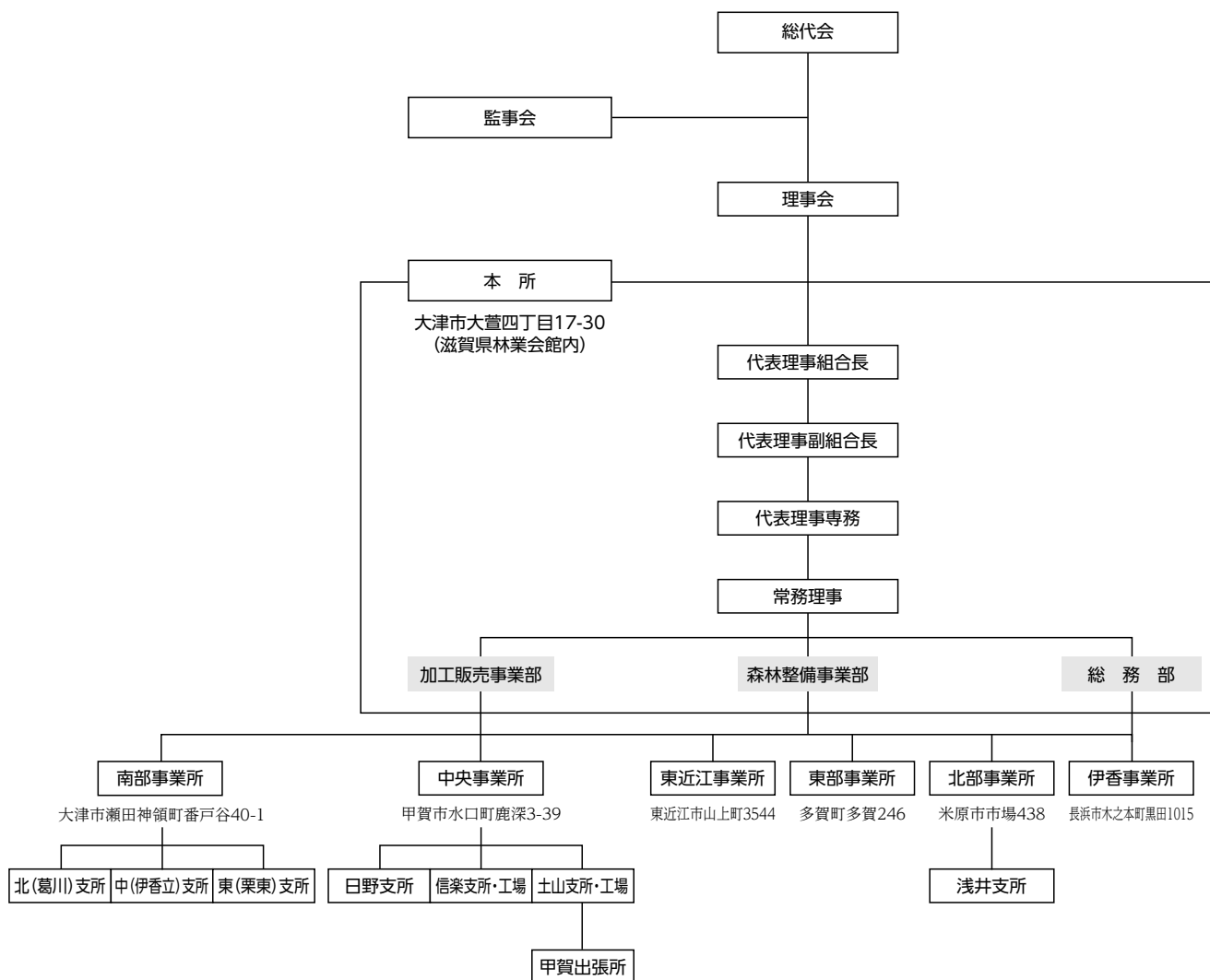
（単位：円）

部 門		区分	滋賀南部	滋賀中央	東近江市永源寺	びわこ東部	滋賀北部	長浜市伊香	合 計
指 導	収入		1,203,500	3,430,000	0	0	0	0	4,633,500
	費用		373,510	7,073,830	351,122	319,950	315,750	271,000	8,705,162
販 売	収入		7,268,789	483,686,704	59,505,570	9,851,255	87,470,671	19,622,959	667,405,948
	費用		2,679,050	318,329,715	49,743,849	647,378	34,490,650	5,989,106	411,879,748
加 工	収入		0	79,232,998	5,484,898	0	4,431,760	0	89,149,656
	費用		0	64,578,754	6,089,733	0	2,740,608	0	73,409,095
森林整備	森林整備	収入	28,217,466	196,442,014	29,516,127	55,065,598	31,518,140	79,941,809	420,701,154
		費用	20,699,281	158,627,261	24,838,276	34,529,688	20,891,930	43,318,385	302,904,821
	利用	収入	240,157,752	196,681,545	43,115,899	22,781,721	77,143,514	54,257,454	634,137,885
		費用	192,752,857	147,547,635	25,726,460	8,682,756	37,178,472	28,304,970	440,193,150
	購買	収入	9,492,777	37,228,314	5,901,590	2,882,878	12,282,235	13,160,552	80,948,346
		費用	9,153,737	31,676,003	5,167,978	2,030,755	10,336,058	10,602,163	68,966,694
事業総収入計			286,340,284	996,701,575	143,524,084	90,581,452	212,846,320	166,982,774	1,896,976,489
事業総費用計			225,658,435	727,833,198	111,917,418	46,210,527	105,953,468	88,485,624	1,306,058,670
事業総損益			60,681,849	268,868,377	31,606,666	44,370,925	106,892,852	78,497,150	590,917,819
事業管理費	人件費		80,731,538	224,138,994	54,863,310	49,939,415	133,285,309	78,124,976	621,083,542
	その他管理費		28,956,191	47,748,849	12,288,563	18,864,206	28,530,349	20,105,297	156,493,455
	合計		109,687,729	271,887,843	67,151,873	68,803,621	161,815,658	98,230,273	777,576,997
事業管理費経費減算(振替経理)			△52,485,327	△38,324,902	△36,469,912	△29,263,327	△56,240,616	△30,854,272	△243,638,356
事業管理費確定額			57,202,402	233,562,941	30,681,961	39,540,294	105,575,042	67,376,001	533,938,641
事業利益			3,479,447	35,305,436	924,705	4,830,631	1,317,810	11,121,149	56,979,178
損益事業外	収入		1,192,559	7,997,459	362,626	464,842	3,977,766	2,986,955	16,982,207
	費用		48,736	8,726,888	157,764	60,000	1,560,412	21,800	10,575,600
	損益		1,143,823	-729,429	204,862	404,842	2,417,354	2,965,155	6,406,607
経常利益			4,623,270	34,576,007	1,129,567	5,235,473	3,735,164	14,086,304	63,385,785
損益特別	収入		0	5,724,561	0	4,309,492	3,664,335	0	13,698,388
	費用		0	5,070,261	6,802	0	300,001	106,437	5,483,501
	損益		0	654,300	-6,802	4,309,492	3,364,334	-106,437	8,214,887
税引前当期利益			4,623,270	35,230,307	1,122,765	9,544,965	7,099,498	13,979,867	71,600,672



本所（滋賀県林業会館内）大津市大萱四丁目17-30

滋賀県森林組合 組織図



役員紹介

役職	氏名	住所
代表理事組合長	家森 茂樹	甲賀市甲賀町
代表理事副組合長	伊夫伎博夫	米原市伊吹
代表理事専務	鈴木 和之	甲賀市信楽町
常務理事	大塚 秀一	岐阜県揖斐郡池田町
理事	川越 清孝	長浜市高月町
理事	宮下 重和	犬上郡多賀町
理事	鵜飼 重明	栗東市東坂
理事	谷田 市郎	東近江市箕川町
理事	柴田 光彦	長浜市谷口町
理事	伊賀並正信	米原市上板並
理事	雨森 正次	長浜市西浅井町
理事	田村 正弘	甲賀市甲賀町
理事	横関 幸巳	長浜市木之本町

役職	氏名	住所
理事	横山 増雄	蒲生郡日野町
理事	中谷 利治	米原市柏原
理事	岡田 祥一	大津市大石曾束
理事	関谷 武治	甲賀市信楽町
理事	太田 好則	東近江市僧坊町
理事	吉村 忠博	甲賀市土山町
理事	山川 修	湖南市西寺
理事	大村 悟子	長浜市南呉服町
理事	玉木 圭介	大津市大石龍門
理事	中村 善亮	東近江市青野町
代表監事	江越 卓真	愛知県岡崎市
監事	池田 耕治	東近江市愛東外町
監事	左近 晋作	東近江市政所町

就任していただいた総代の方々

任期は令和9年7月31日まで3年間となります。よろしく申し上げます。

任期：令和6年8月1日～令和9年7月31日

選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所	選挙区	氏名	住所
南部事業所 30人	小西 一範	大津市葛川	中央事業所 55人	今井 茂雄	甲賀市信楽町	北部事業所 38人	室谷 義信	米原市上板並
	本田 正彦	大津市葛川		大平 啓治	甲賀市信楽町		滝本 善之	米原市伊吹
	葛野 常満	大津市本宮		神山 文敏	甲賀市信楽町		森 正弘	米原市上野
	山形 幸二	大津市葛川		北川 貞善	甲賀市信楽町		的場 隆宣	米原市春照
	奥村 和之	京田辺市薪茶屋前		大谷 善一	甲賀市信楽町		児玉 裕之	米原市大清水
	久保夫美雄	大津市伊香立		杉本 正典	甲賀市信楽町		山本 裕之	米原市柏原
	西村 和典	大津市伊香立上		洞 章	甲賀市信楽町		宇野富美雄	米原市柏原
	林 省一	大津市伊香立		和田 龍夫	甲賀市信楽町		岡部 貞雄	米原市大野木
	伊藤 均	大津市伊香立		高崎 照夫	甲賀市信楽町		山根 正晴	米原市梓河内
	澤井 重隆	大津市伊香立		柿本 徳彦	甲賀市信楽町		馬淵 雅典	米原市朝日
	河合 健治	大津市伊香立		木瀬 正	蒲生郡日野町		中島 賢潤	米原市池下
	坂口 謙一	大津市大石		岡 幹雄	蒲生郡日野町		鹿取 和幸	米原市志賀谷
	目片 善紀	大津市国分		植田 慶一	蒲生郡日野町		福井 孝治	米原市長岡
	服部 昌隆	大津市大石		吉澤 浩和	蒲生郡日野町		林 美津雄	米原市梅ヶ原
	中山 敦生	大津市大石		松尾 善宏	蒲生郡日野町		宮川喜代蔵	米原市番場
	松井 忠章	大津市藤尾奥町		吉澤 禎之	蒲生郡日野町		柳瀬 清行	米原市醒井
	西出 康夫	宇治田原町		高木 久次	蒲生郡日野町		田嶋 公一	米原市下丹生
	原田 寿人	大津市石山		東 茂年	蒲生郡日野町		法戸 繁利	米原市多和田
	市川 昇	大津市中野		小椋喜久雄	東近江市君ヶ畑町		宮野 博幸	米原市能登瀬
	東 照	大津市大石	小椋 重則	犬上郡豊郷町	山口 孝一		長浜市野瀬町	
	田中 章	大津市大石	川嶋 章	東近江市北坂町	高山 甚一郎		長浜市高山町	
	服部 正彦	栗東市御園	馬越 正敏	東近江市政所町	中川 均		長浜市寺師町	
	青木 末次	栗東市上砥山	上田 哲	東近江市政所町	中川 仁男		長浜市内保町	
	西口 康裕	栗東市荒張	野神 浩司	東近江市黄和田町	片桐 達夫		長浜市八島町	
	宮城定右衛門	栗東市荒張	小辰比呂志	東近江市蓼畑町	佐野 勝		長浜市今荘町	
	澤 幸司	栗東市荒張	原 達彦	東近江市青野町	大橋 慎一		長浜市相撲庭町	
	竹村 利三	栗東市東坂	河合 正巳	東近江市青野町	中嶋 利明		長浜市谷口町	
	北谷久太郎	栗東市観音寺	左近健一郎	東近江市中岸本町	柴田 哲生		長浜市谷口町	
	伊勢村 宏	栗東市安養寺	西澤 泰己	東近江市永源寺相谷町	矢守 昭男		長浜市北野町	
	林 佐一	栗東市蜂屋	加藤 靖	東近江市山上町	松浦 充		長浜市高畑町	
服部 仁	湖南市石部	加藤紳一朗	東近江市山上町	嶋寺 英明	長浜市東野町			
北村 宏一	湖南市東寺	堀川 貴慶	東近江市和南町	伏木 和彦	長浜市東主計町			
奥村 和彦	湖南市三雲	田中 眞二	東近江市甲津畑町	松本 芳巳	長浜市小谷上山田町			
加藤弥寿夫	湖南市正福寺	西阪総一郎	東近江市永源寺高野町	中島 勤一	長浜市小谷丁野町			
福本 誠史	甲賀市水口町	上田 祥司	東近江市永源寺高野町	立花丈太郎	長浜市高月町			
樋口 啓一	甲賀市水口町	山口 智巳	東近江市伊庭町	辻居 久典	長浜市高月町			
山田喜一郎	甲賀市水口町	須谷 重陽	東近江市紅葉尾町	高橋外志彦	長浜市高月町			
山中 秋男	甲賀市水口町	井上 勇	犬上郡多賀町	山田 洋	長浜市木之本町			
中嶋 安雄	甲賀市水口町	木下 茂樹	犬上郡多賀町	久保田 誓	長浜市木之本町			
村上 元庸	甲賀市土山町	菊本 登	犬上郡多賀町	宮前 善之	長浜市木之本町			
曾我三四次	甲賀市土山町	村田喜代次	犬上郡多賀町	白髭 英春	長浜市木之本町			
松岡 二郎	甲賀市土山町	百々 義彦	犬上郡多賀町	笹井 伝栄	長浜市木之本町			
村木 和好	甲賀市土山町	松宮宇一郎	犬上郡多賀町	池田 憲一	長浜市木之本町			
丸田 順登	甲賀市土山町	小井戸善光	犬上郡多賀町	大杉 英夫	長浜市木之本町			
田島 和男	甲賀市土山町	土坂 等	犬上郡多賀町	高橋 幹雄	長浜市木之本町			
松山 嘉雄	甲賀市土山町	神細工宗宏	犬上郡多賀町	横関 隆幸	長浜市木之本町			
加藤 慎一	甲賀市土山町	田中 伸幸	犬上郡多賀町	二宮 正信	長浜市木之本町			
松井伊三雄	甲賀市土山町	大岡 秀行	犬上郡多賀町	堀江 善裕	長浜市余呉町			
青木 次郎	甲賀市土山町	田中 一則	犬上郡多賀町	平野 敏行	長浜市余呉町			
井原 実	甲賀市甲賀町	井上 滋義	犬上郡多賀町	大澤 保夫	長浜市余呉町			
嶋岡 市雄	甲賀市甲賀町	滝川 徹人	犬上郡多賀町	湯本 聡	長浜市余呉町			
岩崎 延幸	甲賀市甲賀町	宝藤 勝己	犬上郡多賀町	轟 保幸	長浜市余呉町			
瀧 敏孝	甲賀市甲賀町	花本 孫嗣	東近江市北坂町	石橋萬次郎	長浜市余呉町			
辻 重治	甲賀市甲賀町	太田 久男	東近江市僧坊町	國友 重行	長浜市余呉町			
豊田 康盛	甲賀市甲賀町	太田 秀久	東近江市僧坊町	田中 直美	長浜市余呉町			
河合 仁司	甲賀市甲賀町	山口弥寿雄	東近江市湯屋町	北原 一夫	長浜市余呉町			
大谷 長一	甲賀市甲賀町	國領 和夫	東近江市平柳町	竹本 静夫	長浜市余呉町			
吉澤 俊幸	甲賀市甲南町	太田 秀人	東近江市平柳町	畑野 治	長浜市余呉町			
山本 恒夫	甲賀市甲南町	小椋 幸次	東近江市上山町	熊谷 敏雄	長浜市西浅井町			
中井 孝	甲賀市甲南町	野瀬 隆行	東近江市大萩町	前田 建三	長浜市西浅井町			
杉田 利正	甲賀市甲南町	村山 明弘	東近江市大萩町	平井 英二	長浜市西浅井町			
黄瀬 忠嗣	甲賀市信楽町	武田 雅俊	東近江市愛東外町	伴野 佐継	長浜市西浅井町			
黄瀬 義人	甲賀市信楽町	小林 繁一	愛知郡愛荘町	山岡 幸夫	長浜市西浅井町			
鶴飼清代一	甲賀市信楽町	清水 均	長浜市堀部町	安藤 清次	長浜市西浅井町			
福山 治八	甲賀市信楽町	松田 博之	長浜市石田町	山瀬 豊和	長浜市西浅井町			
岸上 幸平	甲賀市信楽町	北川 典明	長浜市鳥羽上町	山下 晃芳	長浜市西浅井町			
田村 幸治	甲賀市信楽町	橋本 文男	長浜市布勢町					
					合計			

森林組合の総代とは

森林組合では、定款の変更や事業を運営するための方針、計画等を決定する最高機関として「総会」がありますが、総会は正組合員（当組合の場合は18,106名）の半数が出席する必要があるため、総会に代わるべき機関として「総代会」を設けており、総代会は総代によって組織されています。

総代の役割は、年1回開催される通常総代会や必要な場合に開催される臨時総代会において議案を審議し決議していただくほか、地域コミュニティと連携を図り、森林組合と地域の重要な橋渡し役を担っていただいております。

なお、総代の定数は200名、任期は3年で、選挙区及び定数は次のとおりです。

選挙区及び定数

市町選挙区	定数	選挙区内対象
南部事業所	30人	大津市、草津市、守山市、栗東市、野洲市
中央事業所	55人	甲賀市、湖南市、蒲生郡日野町
東近江事業所	19人	近江八幡市、東近江市（旧愛東町、旧湖東町を除く。）、蒲生郡竜王町
東部事業所	26人	彦根市、東近江市（旧愛東町、旧湖東町）、愛知郡愛荘町、犬上郡豊郷町、犬上郡甲良町、犬上郡多賀町
北部事業所	38人	長浜市（伊香事業所の区域を除く。）、米原市
伊香事業所	32人	長浜市（旧高月町、旧木之本町、旧余呉町、旧西浅井町および旧湖北町の一部（大字山本、津里、東尾上、尾上、石川、延勝寺、田中、海老江、今西、五坪、大光寺）の区域に限る。）、高島市
合計	200人	

滋賀県森林組合の概況

令和6年6月3日現在

事業所	南部	中央	東近江	東部	北部	伊香	計	
管轄区域内 森林面積 (ha)	27,667	42,054	16,383	18,254	23,453	29,589	157,400	
組合員所有 森林面積 (ha)	10,926	35,740	8,335	12,810	16,185	23,582	107,578	
組合員	正組合員 (人)	1,180	6,059	648	1,770	5,450	2,999	18,106
	准組合員 (人)	72	121	212	321	149	226	1,101
	合計 (人)	1,252	6,180	860	2,091	5,599	3,225	19,207
払込済出資金 (円)	70,111,000	136,464,000	19,404,000	55,514,000	54,394,500	54,457,000	390,344,500	
総代(人)	30	55	19	26	38	32	200	
職員数(人)	23	37	9	7	19	11	106	

新組合についてお伺いします。

Q 新組合の本所は、大津市大萱と聞いていますが、場所を詳しく教えて下さい。

A 現在、大津市大萱にある「滋賀県林業会館」の2Fに新組合の本所があります。

・下記位置図を参考にしてください。



Q 出資金は、新組合に継承されたということですが、旧組合の出資証券はどうなりますか？

A 現在、新組合の「出資証明書」を順次組合員さんに発行していますので到着次第大切に保管してください。したがって、旧組合の出資証券は無効となります。

Q 合併しましたが、今後、組合員サービスは低下しませんか？

A 現在の森林組合の事務所及び工場は、そのまま事業所、工場として置いており組合員サービスは低下しないようにしています。合併により、事業所間の連携を強化し、それぞれの事業所が持つ弱点を補い利点を広げていき今まで以上の組合員サービスを図っていきたいと考えています。

Q 今回の合併は、市町をまたぐ合併になりましたが、造林や育林、支障木の伐採など作業を依頼する場合、どうすればよいですか？

A 従来の担当職員は異動することもありますますが、事務所及び工場は変わらず営業していますので今までと変わらず最寄りの事業所、工場に声をかけてください。

Q 合併しましたが単に組合組織の拡大だけではないですか？

A 森林組合は、森林・林業の「中核的担い手」として森林所有者に代わって森林の造成、整備から木材販売まで事業展開する責任ある組織として、合併による組織拡大を手段としたなかで、組合員さんへの利益還元を目的に運営していきます。

Q 合併すると具体的にどの点が変わりますか？

- A**
- (1) 職員の効率的な配置により担当の専門性を高めることで資格取得など職員資質の向上が図られ、営業販売戦略等も強化できます。
 - (2) 資本力の増加により、高性能林業機械の導入が容易になり生産コストの低減が図られます。また、施設、設備等の共有化により経営資源の活用により事業量が増加します。
 - (3) 木材の大量かつ計画的、安定的集荷と供給が可能となり、販路の拡大ができ森林所有者への利益還元が果たせます。
 - (4) 資本や人材の充実により対外的な森林組合の認知、信用度が上がり職員能力が向上します。
 - (5) データの共有や集中管理により効率的な事務処理が可能となり事業管理費の削減が図られます。



Q 合併目的の一つに、従来の間伐材生産に加えて、「主伐・再造林事業を展開して、持続可能な循環林業の復活」とありますが、現状は、主伐しても再造林、保育経費で赤字が生じたり、植林しても獣害で山にならなくなるのではありませんか？

A 現状は、おっしゃる通りですが、その問題を解消するため、各種施策を組み合わせることで、主伐収入をより多く還元したなかで、森林所有者の植林・保育経費が要らない一貫システムを構築していきます。

理事会だより

開催日	出席理事	議案
令和6年6月3日 (令和6年度第1回) 大津市	23名	第1号議案 滋賀県森林組合執行体制について 第2号議案 滋賀県森林組合執行役員の選任について
令和6年6月27日 (令和6年度第2回) 多賀町	22名	第1号議案 実践能力理事について 第2号議案 理事の順位について 第3号議案 理事の報酬について 第4号議案 総代選挙の日程について 第5号議案 総代選挙における選挙管理者等について 第6号議案 理事との契約について 第7号議案 職員夏季賞与の支給について
令和6年8月29日 (令和6年度第3回) 長浜市	21名	第1号議案 令和6年度 総代会 提出議案について 第2号議案 令和6年度 総代会開催日時及び場所について 第3号議案 固定資産の処分について 第4号議案 固定資産の取得について
令和6年9月28日 (令和6年度第4回) 近江八幡市	22名	第1号議案 固定資産の取得について
令和6年12月3日 (令和6年度第5回) 長浜市	23名	第1号議案 固定資産の取得について 第2号議案 固定資産の処分について 第3号議案 理事との契約について 第4号議案 諸規程の一部改正について 第5号議案 職員年末賞与の支給について



役員研修会

令和6年7月25日に役職員研修会を開催しました。当日は午前9時30分に滋賀県木材流通センターを出発し、東近江事業所、中央事業所の土山支所・工場、水口にある事業所、信楽支所・工場、南部事業所が管理している「こんぜの里」、瀬田にある事業所を見学し、午後4時40分に研修を終えました。

土山工場や信楽工場では、製材等機械や制作している加工品等を熱心に興味深く見学されました。



第1回労働安全大会を開催しました。

令和6年11月25日（月）甲賀市土山町森林文化ホールにおいて、技術作業班約60人、役職員約50人が参加して第1回労働安全大会を開催いたしました。技術作業班の代表による安全宣言のあと東近江労働基準監督署や林業・木材製造業労働災害防止協会から講師をお願いし労働災害防止についてご講演いただくとともに、午後からは「株式会社岐阜緑地」の講師による実技を交えた伐木作業をする上でのポイントについてご講義をいただきました。



「滋賀県森林組合」誕生

「滋賀県森林組合」の発足に伴い令和6年6月2日「滋賀県森林組合設立式典」を大津市のホテルで開催しました。

式典には、ご来賓として武村展英農林水産副大臣、三日月大造県知事、関係市町の長、県議会議員、全国森林組合連合会長、関係林業団体長にご出席いただき、代表の方からご祝辞を賜りました。また、県林業関係職員、森林組合役職員も同席し、新組合の前途を祈念し設立を祝いました。

この合併により、新組合の組合員森林所有面積は10万7,578ha（全国1位）、組合員数は1万9,207人（全国2位）と全国最大規模の組合となったことで、山離れにより伐採適齢期を過ぎた人工林が放置されている今、この合併により経営基盤の充実が図られ、大型機械の導入やICTの活用、専門性を有する人材の確保育成を進めることで主伐・再造林を計画的に実施して、二酸化炭素の吸収量を増やすとともに豊かな森林資源を次代につなげていきます。合併の基本理念は次のとおり

- 1 豊かな森林資源を次代に引き継ぐため、環境に配慮した安心できる森林づくりを進めます。
- 1 最新の技術、高性能林業機械の導入により山の恵み（利益）を還元します。
- 1 「森林よし」「組合員よし」「組織よし」の実現で信頼される森林組合を目指します。



正職員募集中

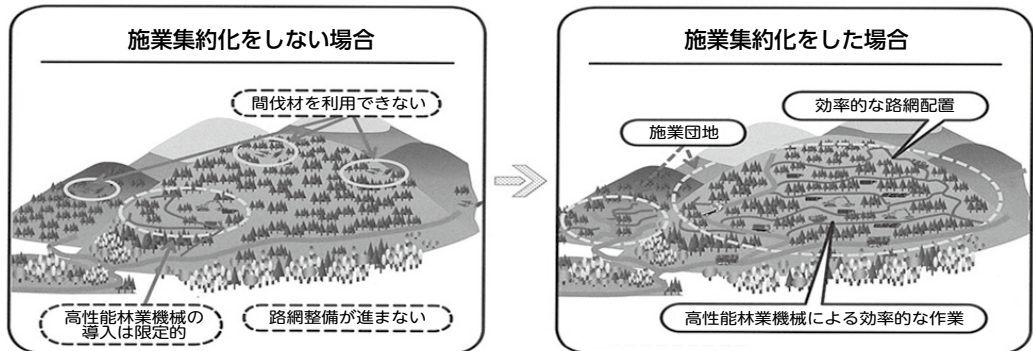
- 職 種 正職員（総合職）
森林整備の計画及び現場管理、木材販売業務、木材加工販売業務、事務業務他
- 資 格 高卒以上、35歳以下（省令3号のイ）、要普通自動車免許、パソコンが使える人
- 給 与 164,100円～252,600円程度 ※別途手当支給
- 勤 務 8：30～17：15
- 勤務地 滋賀県内の事業所、支所、工場
(大津市、東近江市、長浜市、甲賀市、米原市、日野町、多賀町)
- 休 日 年間124日 土日祝日他、夏季、年末年始休暇有
- 待 遇 昇給年1回、賞与年2回、各社会保険料完備、交通費支給、退職金制度有他
- 応 募 履歴書、職務経歴書
- 連絡先 滋賀県森林組合本所077-547-1180 担当 総務部 中村



△ 提案型集約化施業とは

小規模に分散した複数の森林所有者の隣接する森林を取りまとめて（集約化して）、森林所有者へ施業の提案を行い、地域の森林を管理していく方法のことを「提案型集約化施業」（または「提案型施業」。）と呼びます。

また、このように複数の森林所有者の持つ森林を取りまとめて、路網（作業道）の開設から伐採までの施業を一体的に行う施業地を施業団地と呼びます。



集約化施業による搬出間伐地その後



加工販売事業部

加工販売事業部では県産材を中心とした国産材製品の拡販に努めています。加工工場では組合員さんの森林を整備した際に搬出される間伐材を利用し、多種多様な製品づくりに取り組んでいます。県産材を活用した一般建築から大型公共施設などの建築資材や家具等の木製品の販売、東屋などの建設工事まで請け負っています。多くの地域材を使用して山主さんへ還元を果たすことを目標にすすめています。



森林境界の保全について（子や孫に伝える！）

最近、境界の不明確な森林は増加する一方であり、深刻な問題となっています。現在、所有森林の境界が把握出来ている方は、次の世代に伝えておく必要があります。

最近の機器やソフトウェアの進歩により、その位置情報を森林所有者のパソコンやスマートフォンに表示することも出来るようになりました。（Google Earth上に表示）これは、子や孫などの若い世代に所有森林について話す良いきっかけにできると考えます。

大切な財産である森林を円滑に次の世代へとつなぐためにも当組合では森林整備の施業地を測量したり、境界明確化事業等に活用し森林の境界を測量したときの位置情報データを記録保存していくことが重要であると考えており、今後、組合員さんの森林測量調査にも対応できるように進めていきます。



パソコンに表示



スマートフォンに表示

滋賀県森林組合をご利用下さい!!

支障木の伐採や剪定、荒れ田や空き地の草刈りなど当組合へご用命下さい。



伐採施業前



伐採施業後



草刈り施業前



草刈り施業後

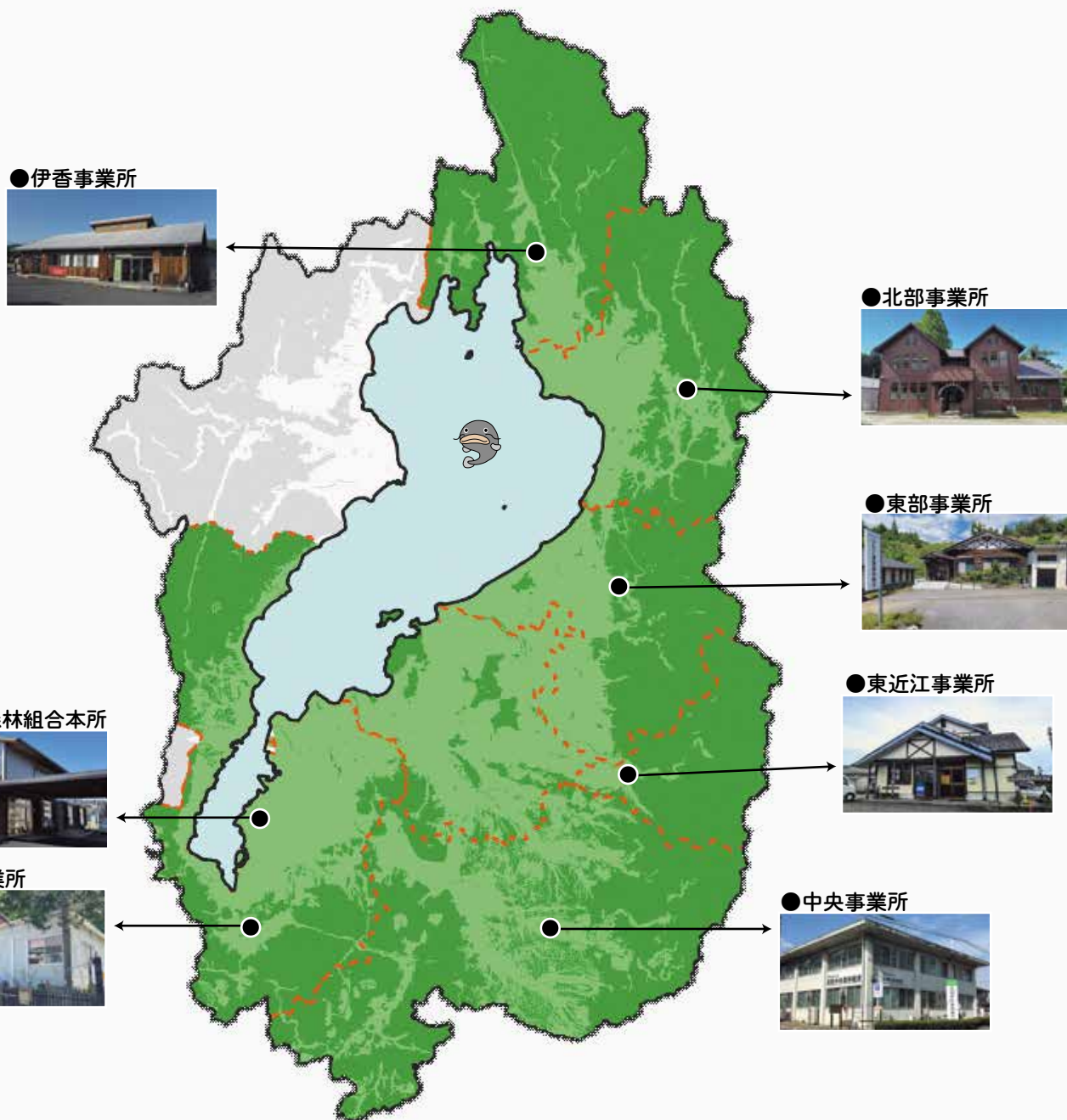
名義変更等の手続きのお願い

出資名義人がお亡くなりになったときは、相続加入等の手続きをお願いします。

手続きに必要な書類

- ①組合員相続加入申込書など
- ②出資証明書
- ③相続証明書（出資金額一定額以上）
- ④運転免許書等の申請者を確認できるもののコピー

本所、各事業所、支所窓口等でお受け取りになるか森林組合ホームページからダウンロードも可能です。また、手続きに必要な用紙の郵送を希望される方はご連絡下さい。



●伊香事業所



●北部事業所



●東部事業所



●東近江事業所



●滋賀県森林組合本所



●南部事業所



●中央事業所



Forest 滋賀県森林組合

本所	〒520-2144 滋賀県大津市大萱四丁目 17 番 30 号	TEL077-547-1180 FAX077-547-1181
南部事業所	〒520-2124 滋賀県大津市瀬田神領町番戸谷 40-1	TEL077-543-8806 FAX077-543-8807
中央事業所	〒528-0014 滋賀県甲賀市水口町鹿深 3-39	TEL0748-65-4180 FAX0748-65-4181
東近江事業所	〒527-0231 滋賀県東近江市山上町 3544	TEL0748-27-0034 FAX0748-27-1036
東部事業所	〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀 246	TEL0749-48-0530 FAX0749-48-2133
北部事業所	〒521-0225 滋賀県米原市市場 438	TEL0749-55-8008 FAX0749-55-2258
伊香事業所	〒529-0426 滋賀県長浜市木之本町黒田 1015	TEL0749-82-5505 FAX0749-82-5514

